

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年12月17日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
開発調査センター所長 伏島 一平（公印省略）

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 沿岸漁業生産と流通取引を繋ぐICT生産-流通システム機能強化業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期間 入札説明書による。
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「情報処理」又は「ソフトウェア開発」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25
テクノウェイブ1006階
国立研究開発法人水産研究・教育機構
開発調査センター開発業務課
電話 045-277-0179
FAX 045-277-0209
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「沿岸漁業生産と流通取引を繋ぐICT生産-流通システム機能強化業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「沿岸漁業生産と流通取引を繋ぐICT生産-流通システム機能強化業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和4年1月12日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行

うととも、に当機構のホームページにて公表することにより
 入札説明、会に代える。降に質疑が発生した場合も随時受け付け、
 同様に、対し、質疑の内容に個人に関する情報であって特定の個人
 人を識別し得る記述がある場合は、当該箇所を伏せ
 又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 令和4年1月21日 14時30分
 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25
 国立研究開発法人水産研究・教育機構
 テクノウェイブ100会議室
- (2) 郵便による入札書の 令和4年1月21日 12時00分
 受領期限及び提出場所 3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて 日本語及び日本国通貨。
 使用する言語及び通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書
 及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札
 を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書
 写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先 当該契約先
 次の①及び②にいずれにも該当する契約先
 ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相
 当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として
 再就職していること
 ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
 ※注2
 なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発
 法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する
 ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する
 者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与
 える者と認められる者を含む。
 ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げ
 られた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実
 績による。
- (2) 公表する情報 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約
 締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
 ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当
 機構における最終職名
 ② 当機構との間の取引高
 ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれ
 かに該当する旨
 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
 ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
 ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機
 構における最終職名等）
 ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日 契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については
 原則として93日以内）

業務仕様書

1 件名

沿岸漁業生産と流通取引を繋ぐ ICT 生産-流通システム機能強化業務

2 業務目的

開発調査センター（以下、当センター）では、佐賀県玄海地区の定置網漁業において、沿岸漁業の操業効率改善や魚価向上を目的とした収益性向上システムの開発に取り組んでおり、その一つとして令和2年度までに沿岸漁業生産と流通取引を繋ぐ ICT 生産-流通システム（以下、沿岸 ICT システム）を整備した。令和3年度からは、これを用いた実証調査を開始しており、本業務は、当該システムを運用する中で見出された、漁海況配信と閲覧、漁業者による漁獲情報配信、市場での販売・流通等の高効率化と運用作業コスト削減のために強化を要する各種機能の実装を行うことを目的とする。

3 業務場所

請負業者指定場所

4 契約期間

契約日から令和4年3月31日までとする。

5 業務内容

沿岸漁業生産と流通取引を繋ぐ ICT 生産-流通システムの機能強化に関するプログラム設計・製造ならびにテスト・検証を行う。

なお、業務遂行にあたり必要となるプログラムのソースコード等は、担当者と相談の元、必要に応じ当センターより提供するものとする。

業務内容は以下の通り。

(1) 漁業者メニューの漁獲入力における一時保存機能の追加

沿岸 ICT システムの漁業者向けメニューの漁獲入力機能において、一時保存ボタンを追加するとともに、魚種、規格、漁獲量、単位、備考それぞれの入力を一時保存する機能を追加する。

(2) 仲買人向けシステム運用手順書の作成

沿岸 ICT システムの仲買業者向けレイアウトの漁獲閲覧、需要入力、購入希望入力、環境閲覧（リアルタイム）、環境閲覧（過去）それぞれの機能について、運用の手順書を作成する。

(3) 運送業者名の組織マスタへの追加

運送業者名が生産者の先頭にある場合には、それぞれを個別に選択できるよう、ユーザ

ーマスタに新区分、任意区分を追加する。また、荷受入力機能において、現在の支所の分類から任意分類に抽出を変更する。

(4) せり順入力機能、計量入力機能で表示される出荷者情報の変更

せり順入力機能、計量入力機能でそれぞれ表示される出荷者情報を、せり結果入力機能における表示と同様に、荷主（生産者名）/漁船名となるよう変更する。

(5) 市場業務における控除項目入力・出力機能の追加

荷受け入力機能とせり結果変更入力機能それぞれにおいて、魚箱数、活魚水槽使用数、計量委託の有無の入力欄を追加するとともに、上記各項目の合計数を自動計算して表示する欄を追加する。せりデータ出力機能においては、魚箱数、活魚水槽使用数、計量委託の有無を外部システムに取込が可能な汎用 CSV 形式のデータとして出力する機能を追加する。

(6) 荷受入力機能の操作性改善のためのレイアウトと機能の変更・追加

1) 荷受入力画面の先頭行の項目表示列（グリッドのヘッダ）は、画面がスクロールしても常に先頭行に表示されるよう仕様を変更する。

2) 入力中の行の直前に入力された行は画面の 1 行目に常に表示し、入力中の行は画面の 2 行目に表示されるようにすることで、直前の入力情報が常に画面で確認できるように仕様を変更する。

3) グリッドのフッタ部に入力した箱数・キロ数の合計を自動計算して表示する機能を追加する。

4) 入力の有無によらず、数行が常に表示される仕様から、1 行打ち終わる毎に新しい行が追加されるように仕様を変更する。

5) 荷受入力画面で、行ごとに連番で荷受番号が表示される機能を追加する。

6) 荷受入力画面で、行の挿入や入力行の並べ替えができるよう、仕様を変更する。

7) 荷受入力画面で、タブレット入力端末を縦向きで使用した際に「備考」や「その他」を含むすべての入力欄が画面スクロールなく一画面上で常に表示されるように画面レイアウトを変更する。

8) 荷受入力画面で、登録ボタン、支所、荷主、船名、漁法の入力欄を荷受け情報入力領域の上部に表示するよう画面レイアウトを変更するとともに、参考欄（漁獲・出荷）を本画面から削除する。

(7) せり結果入力機能における入力の整合性チェック機能の追加

荷受入力機能で入力された個数を超える数量がせり結果で入力された場合、せり結果変更入力機能において最終的な矛盾チェック（エラー有無）を確認するための機能を追加する。

(8) 魚群探知機から配信された情報の閲覧機能の追加

当センターが運用している高精度設置型魚群探知機（AquaMagic、AquaFusion 社製）で得られた情報を、スマートフォンやタブレット端末からキック機能により沿岸 ICT の

アプリケーション内の漁業者向けメニューと水研向けメニューのページから閲覧できる機能を追加する。

- (9) 環境情報（リアルタイム・過去）機能の閲覧機能を仲買人向けメニューに追加
漁協向けメニューの環境情報（リアルタイム・過去）の閲覧機能を、仲買人向けメニューにも追加して利用可能な状態とする。
- (10) 仲買人向けメニューの漁獲閲覧における漁業者名での検索機能の追加
仲買人向けメニューの漁獲閲覧機能において、漁業者名を選択して漁獲情報を集計・閲覧する機能を追加する。
- (11) 漁業者メニューにおける他漁船による漁獲入力情報の閲覧機能の追加
漁業者メニューの漁海況欄に、仲買人向けメニューの漁獲閲覧と同様のボタンを追加し、ログインした漁業者が他漁船の漁獲入力情報を閲覧することができるよう設定を変更する。ここでの漁獲閲覧機能は、上記（11）の内容を反映させ、漁業者名を選択して漁獲情報を集計・閲覧が可能なものとする。

6 納入成果物

業務完了後は、納品先へ以下の成果物を速やかに送付、納入すること。なお、送付にかかる経費は請負者が負担すること。

- ・上記（1）から（11）の沿岸 ICT システムへのプログラム実装
- ・機能の変更点の一覧表 1部
- ・仲買人向けシステム運用手順書 1部
- ・機能の変更点の一覧表とプログラムのソースコード等データファイルを保存した電子媒体（CD-R 等）2部

納品先 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25 テクノウェイブ 100 6階
国立研究開発法人 水産研究・教育機構 開発調査センター

7 権利条件

- ・成果物の著作権はセンターに帰属する。ただし今回の成果物のうち汎用的なモジュールの著作権は受託者に留保する。
また、受託者に留保された著作権については、受託者は求めに応じてセンターに無償でライセンスまたはサブライセンスを許諾するとともに、センターもまた協議によって成果物のライセンスを受託者に与えることができる。
- ・本業務の結果生じた工業所有権は、納品された際に、受託者からセンターに移転するものとする。

8 その他

業務内容の詳細については当センター担当職員の指示に従うこと。

作業を進める上で不明な点あるいは不具合が生じた場合、当センターと協議の上、承認を得ること。